

# 移植でしか救えない命がある

総合内科 主任診療科長

泉学

## ひとりの提供が数人の命につながります



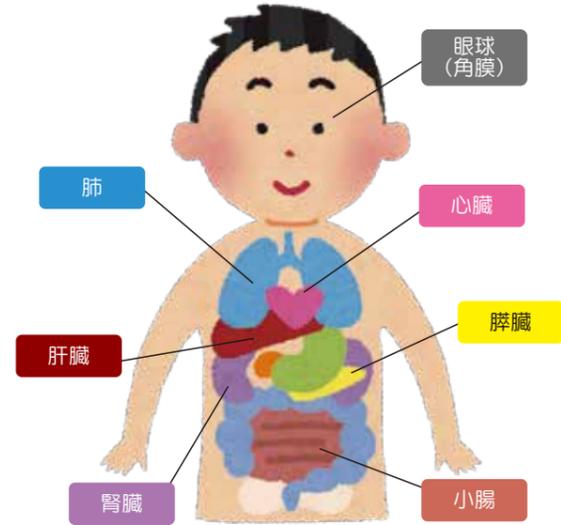
グリーンリボン、世界的な移植医療のシンボルです。グリーンは成長と新しいいのちを意味し、「Gift of life」（いのちの贈りもの）によって結ばれた臓器提供者（ドナー）と移植が必要な患者さま（レシピエント）のいのちのつながりを表現しています。

図1：臓器移植できる臓器と臓器移植希望登録者の現状

### 臓器移植希望登録者数 (2015.3.31現在)

腎臓	12,894人
肝臓	387人
心臓	385人
肺	245人
膵臓	201人
小腸	5人

### 臓器移植できる臓器



### はじめに

現在、医療は高度に発達し、各臓器の役割や仕組みも詳しく解明され、それぞれの病気にも特異的な治療法が発見されてきています。以前は、不治の病とされていた「がん」も早期発見により克服されてきています。しかしながら、臓器の働きそのものを取ってかわるのは、非常に困難です。現在のところ、白内障や人工透析などごく一部のみの臨床応用されていますが、多くの臓器は、人工臓器では補えません。そのため、特に重い病気や事故などにより臓器の機能が低下し、臓器移植という手段でしか治療できない患者さまが多数いらっしゃいます。

### 臓器移植とは

臓器移植は、病気や事故によって臓器（心臓や肝臓など）が機能しな

### 臓器移植の歴史と現状

心臓が停止した死後の腎臓提供は、1979年から行われてきました。脳死後での心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球の提供は1997年10月16日に「臓器移植法」が施行されて可能となりました。

日本では、アメリカなどと違い、銃による犯罪が少ないため、頭部だけの外傷というのは非常に少なく、急病などごこのような病院に搬送される状態になる症例は非常に少ないのが現状です。臓器移植法が施行され、2010年9月に100症例目を迎えるまで実に13年の月日がかかっています。当初は、書面による本人の意思確認が必要など提供条件が厳しかったため、第1例目のドナーまで、法律の施行から2年を要しました。2010年7月に臓器移植法が全面改訂し、ご家族の意志だけで提供可能になったこと、さらには15歳未満という年齢制限も緩和されたため提供数が増えました（図3）。しかしそれでも2000例目を迎えたのは2012年11月で約2年

を要し、300症例目を迎えたのは、2014年12月でやはり約2年を要しました。一年で約50症例のみです。現在日本で臓器提供を待ち望んでいる患者さまは、約1万3000人です。それに対して、移植を受けられる方は年間約300人です。如何に困難な数字かということが分かります。ちなみに、この300症例目のドナーの提供手術は当院で行いましたので、新聞などでご覧になった方もいらっしゃるかもしれません。待患者さまが圧倒的に多いのは腎臓で、次いで、肝臓・心臓・膵臓・小腸となります。現在の登録者数は、P1の図1をご覧ください。

2013年には、脳死下臓器提供数が47件あり、腎臓63症例・肝臓38症例・心臓37症例・肺40症例でした。腎臓と肺で総提供数を上回っているのは左右両側があるためです。

図2：臓器移植ネットワークと関連施設

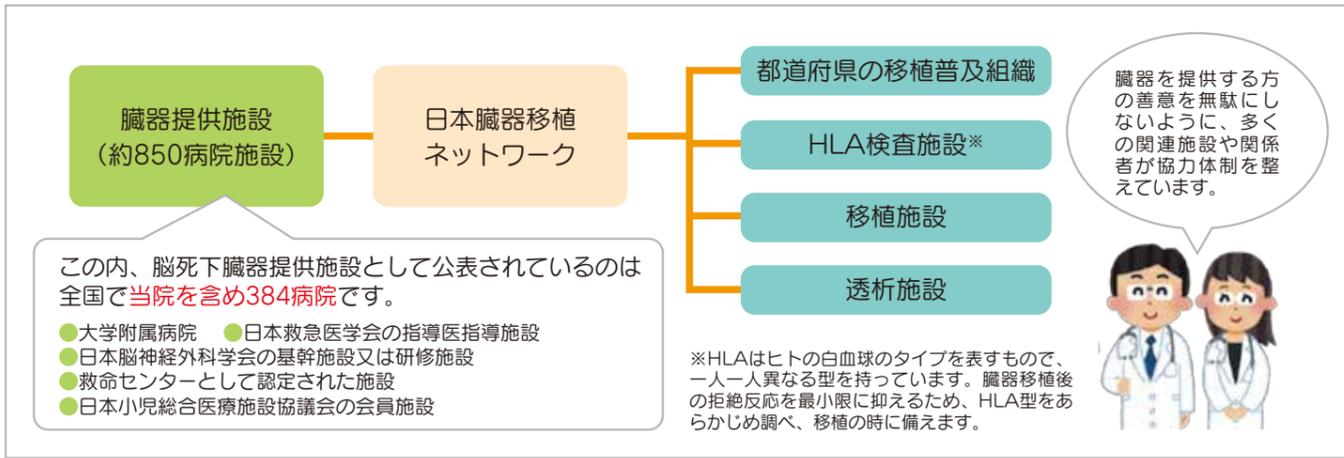
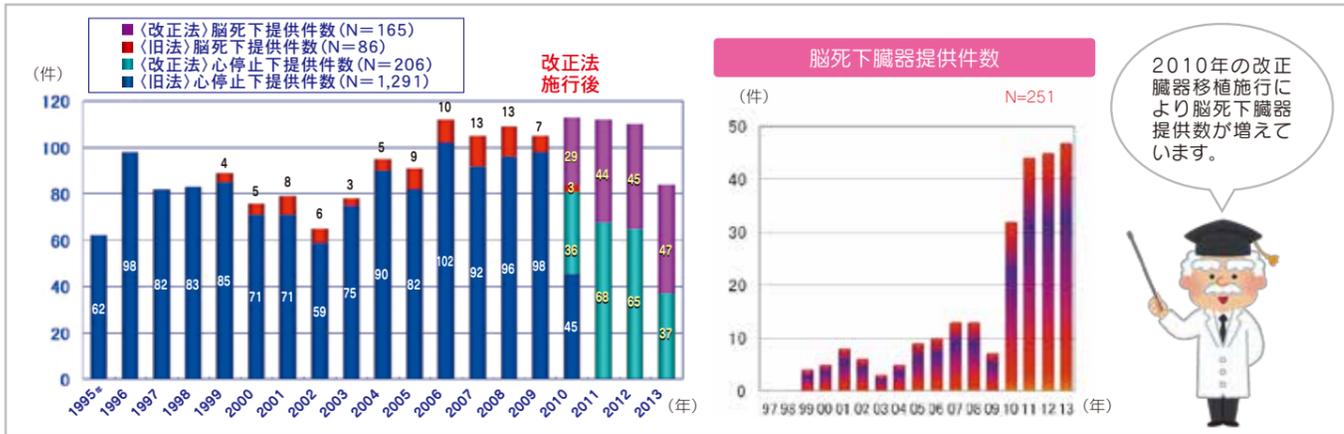


図3：臓器提供件数の年次推移



## 臓器提供までの流れ

### 1 移植コーディネーターによる説明



臓器提供を希望するご本人の意思表示があるか、又はご本人の意思が不明な場合で、ご家族が臓器提供について説明を聴くことを希望するときは、主治医などからの連絡を受けて移植コーディネーター\*が病院を訪れ、説明を行います。

### 2 ご家族の意思決定



説明を聴きたくないと思われた時は、いつでも断ることができます。移植コーディネーターから説明を受けた後、十分に話し合いをして臓器を提供するかどうかをご家族の総意として決めます。

### 3 脳死判定（脳死後の提供時のみ）



臓器提供が決まれば、脳死判定が行われます。脳死判定は法に基づいた厳格な方法です。2回目の脳死判定が終了した時刻が死亡時刻となります。家族が希望すれば脳死判定に立ち会うこともできます。

\*心臓が停止した死後の腎臓・眼球などの提供では法的脳死判定は必要ありません。

### 4 移植を受ける患者さんの選択



移植を希望する人は日本臓器移植ネットワークに登録されています。提供される臓器が最も適した患者さま（レシピエント）に移植されるように医学的な基準に従って公平に選ばれます。

### 5 臓器の摘出と搬送



レシピエントが選ばれると、提供する臓器の摘出手術が行われます。摘出された臓器は、移植手術を行う施設に迅速に運ばれて移植を待つ患者さまに移植されます。

#### ※移植コーディネーターとは



移植コーディネーターの仕事は、臓器提供を考えているご家族に必要な説明を行い、提供から移植がスムーズに運ぶよう調整する「いのちの橋渡し」をすることです。

図4：意思表示の方法

#### 健康保険証に記入



#### 運転免許証に記入



#### 意思表示カードに記入



#### インターネットによる意思表示



モバイルサイトはコチラ



<http://www.jotnw.or.jp/m/>

#### 栃木県オリジナル臓器提供意思表示カードに記入



最後にありますが、ご家族の突然の容態の変化で、心中穏やかではない時に、私たちのお話しに耳を傾けて下さり、大きな決断をして頂いた

臓器提供は全身を管理するという事から、当院では総合内科が関わらせていただくことが多く、誠心誠意診療にあたっています。一つ一つに実直に当たらせて頂いた結果、ご家族のご理解とご協力を得ることが出来たのだと思っております。

この仕事は非常に困難な仕事ですが、もしもう一度機会があると言われたら、率先して受け持たせて頂くと思えます。これからも情熱を持って取り組みたいと決意しております。

#### おわりに

臓器移植が検討出来るかもしれないという状態のときに初めて脳死という言葉を使います。ご家族の方々は通常驚かれますが、幸い拒絶されたことはありません。当院での経験と自分の経験を説明し、真摯に対応することでこれまで4件のドナー手術に立ち会わせて頂く経験が出来ました。

2015年3月31日までの、提供数は320症例となっております。栃木県内の臓器提供施設は、当院をはじめ、獨協医科大学病院・自治医科大学附属病院・足利赤十字病院・那須赤十字病院・NHO栃木医療センターです。これまで県内では、6症例が提供され、自治医科大学附属病院・獨協医科大学病院でそれぞれ1症例ずつで、当院が4症例を提供しております。心移植を行いたいの場合は、県内では当院だけになります。

#### 今後

日本臓器移植ネットワークが中心となり、臓器移植という言葉自体が大分身近なものになってきています。運転免許を持っていらっしゃる方は、免許更新の際に、臓器移植の意思の有無について記載する欄が免許証の裏面にあるのをご存知かと思えます。その他、意思表示の方法については上記図4をご覧ください。

またグリーンリボンを象徴とした啓蒙活動も着々と進められております（P1上部参照）。

#### 筆者紹介

総合内科 主任診療科長  
泉 学 医師



《専門医療》  
循環器、脳卒中、超音波診断

《学会専門医等》  
医学博士  
日本内科学会認定医  
日本循環器学会専門医  
日本超音波医学会専門医・指導医  
日本脳卒中学会専門医  
AHA BLS/ACLS Provider

【参考】  
日本臓器移植ネットワークホームページ  
<http://www.jotnw.or.jp>

方々に深く感謝しております。

のようになってきた臓器移植ですが、移植数からみると、まだ普及しているとは言いきれないのが現状です。

臓器移植でしか救えない命があります。

この仕事に携わっているため、臓器移植を受けた方から、提供して下さったドナーのご遺族へのサンクスレターという感謝のお手紙を拝見する機会がありました。長期入院でいつ尽きるかわからない命と分かっているながらも出来ない状況であった方が退院し、社会復帰まで出来る事になって、ようやく子供に親らしいことが出来るかもしれないというお手紙でした。臓器移植は、命のリレーと言われますが、この時改めてそれを実感し、心が震えました。突然の病態で、大切なご家族が死の淵にいて、それでも回復を祈っている方々に、回復の可能性が無いという事を告げるのは、決して容易なことではありません。

私は、すぐに脳死という言葉を使わないようにしています。まず、常にご家族の側に寄り添い、その上で時間をかけて、状態の回復が難しいこと、困難な状態であること、不可能な事、を順を追って説明するよう